「雇用調整助成金」個別相談

「雇用調整助成金」ご存じですか？

雇用調整助成金とは、事業主が計画的に従業員を休ませた場合に、支払った休業手当等を国が助成する制度です。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、特例(緊急対応期間(4 月 1 日から 6 月 30 日まで)の主な措置)が拡充されています。制度を活用しようと思っても断片的な言葉や情報が飛び交い、何から準備すればよいのか分からないなど、これらに対応するため、働き方改革サポートオフィス山口の協力により専門家による個別相談会を開催いたします。

日　時　令和2年 **6月　9日(火)**
6月 23日(火)
13：00～ 16：00

場　所　新南陽商工会議所 2F 相談室

内　容
① 雇用調整助成金の活用
② 生産性の向上
③ 労働時間の見直し
④ 人で不足の解消、働きがいを高める賃上げ策

※お困りのことがございましたら、何でもご相談ください。

相談料　無料

相談対応専門員　「働き方改革サポートオフィス山口」 社会保険労務士

事前予約お問合せ　新南陽商工会議所 TEL：0834−63−3315
FAX：0834−63−8397

※新型コロナウイルス感染症対策の為、事前予約をお願い致します。事前予約をされる場合は、下記申込書にご記入の上、FAX または郵送にてお申込み下さい。

「雇用調整助成金」個別相談会 相談申込書

事業所名				
氏　　名		希望相談日時	月　　日	時　～　時
相談内容				

※今回、申込書にて頂いた情報は、新南陽商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用いたします。